

平成22年度 第2回 成田市生涯学習推進協議会 議事録

1 開催日時

平成22年8月10日（火） 午後2時～午後4時30分

2 開催場所

成田市役所 行政棟6階 中会議室

3 出席者

(委員)

甲斐副会長、阿部委員、新井委員、伊藤委員、大見川委員、小川委員、岸野委員、軸屋委員、品田委員、時田委員、野平委員、野村委員、湯浅委員

(事務局)

吉田生涯学習部長、遠藤生涯学習課長、堀越生涯学習課主幹、吉岡生涯学習課副主幹、桧垣生涯スポーツ課長、大島生涯スポーツ課主幹、小川生涯スポーツ課主査、窪田生涯スポーツ課副主査、葛生公民館主幹、大木図書館長

榎ちばぎん総合研究所 平田専務取締役、観音寺研究員

4 議事

(1) 生涯学習推進計画について

- ①前回会議の決定事項確認（基本理念・基本方針）
- ②施策の体系について
- ③重点施策について
- ④数値目標について

(2) 生涯スポーツマスタープランについて

- ①前回会議の決定事項確認（基本理念）
- ②プランの目標について
- ③施策の体系について
- ④重点事業について
- ⑤数値目標について

(3) その他

5 議事

開会に際し、大島生涯スポーツ課主幹より議長を務める予定であった林会長が都合により欠席であること、及び会長不在の際には甲斐副会長がその職務を代理することが説明され、甲斐副会長より挨拶。

(1) 生涯学習推進計画について

①前回会議の決定事項確認（基本理念・基本方針）

生涯学習課吉岡副主幹より、前回会議での決定事項確認として、基本理念と基本方針について説明。基本理念は「豊かな自然と歴史のもと、“国際市民”を育むまち」とすること、基本方針は「だれもが主役 ～市民が主体的に学べるまちづくり～ いろいろな学習 ～市民が相互に学びあえるまちづくり～ みんなで協働 ～市民が学んだことを活かせるまちづくり～」となったことを委員に確認。

その後の議事については、(株)ちばぎん総合研究所の観音寺が資料の説明を行う。②施策の体系、③重点事業について、④数値目標について、を一括して説明し、その後各議題について質疑応答、意見交換を行う。

②施策の体系について

湯浅委員：施策の体系図にある事業を見ると、平成21年度予算額が0円となっているものがあるが、これはどういうことなのか。

吉岡副主幹：事業費がかかっていない例えば出前講座などの職員の労力のみのものであり、それが0円と表示されている。

副会長より、委員全員に、施策の体系について異論がないことを確認、承諾される。

③重点施策について

阿部委員：「地域に根ざした図書館機能の充実」とあるが、市民が利用しやすいように、機能の充実を図って欲しい。また「魅力ある公民館活動の推進」についても、図書館と同様にしっかりやってほしい。現状では公民館の場合は中央公民館に市民が集中しており、他はガラガラという状況にある。下総や大栄の公民館に人が集まるように、バスなどの公共交通機関を充実させるなど、全体に目を配った仕組み作りに注力して欲しい。

小川委員：同じく図書館と公民館についてだが、駐車場の問題など、施設の受入の問題があると考えている。例えば図書館で人気のある映画を上映すると、休日は駐車場がいっぱいで、入れないということが頻繁に起こっている。それで最初から行くのをやめてしまう人も多いので、受入体制の整備が必要だと思う。

吉岡副主幹：駐車場の問題は市としても把握している。公共交通機関の利用等市民の協力を得ながら、市民が利用しやすい図書館、公民館としていくよう努力していく。

野村委員：「青少年体験学習環境の整備」を「子どもの体験学習環境の整備」に変更することだが、青少年から子どもにすることで本当に年齢層は広がるのか。青

少年の定義としてはかなり上まで指すと思うのだが。

吉岡副主幹：定義ではなく、イメージとして「青少年」より「子ども」としたのは、幅は広がるとの考えから。指摘の通り、事務局内でもどちらが広いかという議論はあった。ただ子どもという定義で幼児は入るが、青少年では入らないと思うので、子どもとした方が下に広がると考える。適切な表現について、改めて検討課題としたい。

時田委員：親にとってはいつまでも子どもは子どもなので、青少年より広いと思う。20歳までを子どもとすることができるので、それでいいのではないか。

野平委員：「子どもの体験学習環境の整備」に関して、現在小中学校の統廃合が行われているが、この跡地利用に関しても、今後生涯学習推進計画に入ってくることはあるのか。

吉岡副主幹：生涯学習センターなどへの利用など、生涯学習に関係するものであれば当然入ってくる。

副会長より、委員全員に重点施策を「・生涯学習拠点の設置・運営 ・市民が主体の国際交流の推進 ・魅力ある公民館活動の推進 ・子どもの体験学習環境の整備（子どもを使うかについては再検討） ・地域に根ざした図書館機能の充実」の5つとすることを確認、承諾される。

④数値目標について

阿部委員：図書館についてだが、市民一人あたりの年間貸出冊数から年間利用回数に変更するのは良いと思う。図書館の利用方法は様々あり、利用回数にするほうが、実態を把握できると思うので賛成。

野村委員：ボランティアの登録者数を引き続き重点施策にしているが、登録してもなかなかオファーがかからず、実際にボランティア活動につながっていないとの声も聞かれている。根本的な問題を改善しない限り、登録者数の指標だけ増やしても意味がなくなってしまう。行政のアプローチの工夫が必要である。

吉岡副主幹：ボランティア登録者はいろいろな面でオファーがあり活動しているとも聞いている。引き続き今後もボランティア活動の運用面を工夫して、より多くの登録者が実際のボランティア活動に従事できるようにしていく。

小川委員：「明治大学・成田社会人大学」に関してはかなり人気があり、応募しても抽選で入学者が絞られている現状のようだ。成田独自の生涯学習活動であり、数値目標を掲げるのはいいが、称号取得者の意味と、数値目標の根拠がわからない。

吉岡副主幹：まずこの大学には修学士、教学士、弘学士という3つの称号がある。修学士で3年、修学士から2年で教学士、教学士から2年で弘学士の称号が得られるた

め、最高位の弘学士の称号を得るためには最低7年の学習が必要になる。また、全国的にも大変めずらしく、成田市独自の取り組みとして位置づけられる。今回明治大学・成田社会人大学を重点施策としたので、これに付随する数値目標として考えたのが、称号取得者数である。

甲斐副会長：しかし、ここで学ぶ人たちは称号取得のために学んでいるわけではないのではないか。

吉岡副主幹：もちろん自ら進んで学ぶために入学するが、その結果として称号がある。称号の取得は受講生の学習への励みと考えているので、数値目標はひとつの目安として考えている。

野村委員：入学希望者が多く、現在は抽選によって入学者を決めているとのことだが、定員を増やす予定はあるのか。

吉岡副主幹：現在市外の方は断っている状態であり、施設のキャパシティの問題からも250人の定員はしばらく増やす計画はない。

阿部委員：継続的な市民参画型生涯学習拠点と言っているが、この称号を得るためには3年、5年、長ければ7年に渡って継続的に学ばなければならない。称号にこだわるというより、継続的に学ぶことに重きを置くのであれば、力をいれることにも理解できる。

副会長より、委員全員に数値目標を「・生涯学習を行っている市民の割合　・公民館の市民一人あたりの年間利用回数　・図書館の市民一人あたりの年間利用回数　・ボランティア登録者数　・継続的な市民参画型生涯学習拠点における称号等の取得者数」の5つとすることを確認、承諾される。

(2) 生涯スポーツマスタープランについて

① 前回会議の決定事項確認（基本理念）

生涯スポーツ課小川主査より、前回会議での決定事項確認として、基本理念を「スポーツでいきいき健康　まちづくり」とすることで確認。

また前回協議会では、プランの目標について様々な意見を頂戴したため、それを受けて事務局内で協議をしたので、この場で再度審議いただくことを説明する。

その後の議事については、(株)ちばぎん総合研究所の観音寺が資料の説明を行う。②プランの目標、③施策の体系、④重点事業について、⑤数値目標について、を一括して説明し、その後各議題について質疑応答、意見交換を行う。

② プランの目標について

小川委員：前回協議会での目標よりも、非常に良くなったと感じる。事務局案に賛成。

副会長より、委員全員にプランの目標を「・スポーツで健康になろう ・スポーツで楽しもう ・スポーツでふれあおう ・スポーツで築こう」とすることを確認、承諾される。

③施策の体系について

小川委員 : 学習の推進計画でもあったが、平成 21 年度予算額が 0 円となっているものはいくつかある。中には重点事業になっているものもあり、今後計画的に予算要求していくものなのか。単なる文字の遊びになってはいないか。

小川主査 : 成田市では 5 ヶ年計画や総合計画もあり、21 年度で予算計上されていないものについては、今後、5 ヶ年や総合計画で予定している年度で予算要求していくつもりである。

甲斐副会長より、委員全員に、施策の体系について異論がないことを確認、承諾される。

④重点事業について

阿部委員 : 重点事業の表現等は良いと思う。ただ、気になるのはウォーキング・ジョギング事業や温水プールなどの事業の予算が 0 円となっているところにある。今後要求していくものと考えていいのか。

新井委員 : たとえば 5 年内には完成するとか、具体的な計画はあるのか。

小川主査 : 今の時点で、5 年後絶対にジョギングコースや温水プールが完成するという確約はできない。用地買収など相手がある部分もあるため、あくまで努力目標ということで考えていただきたい。

新井委員 : 温水プールは 10 年以上前から話しがあり、できると確信していたのに、いまだに完成せずに今に至っている。夏のプールの無料券を楽しみにしている子どももおり、成田市の態度は投げやりではないのか。クラブに通わせるお金のない人もいることを考えて欲しい。

湯浅委員 : 市民の要望は割とわがままで、身近でいろんなものを作れということが多い。いろいろな問題がある中で、行政としては何とかするよう考えているとは思う。ただしなかなか難しく進捗していないということは理解しなくてはならない。次に、「総合型地域スポーツクラブ」は、欧米ではポピュラーな市民主体の活動拠点として根付いている。ぜひとも成田市にも設立させることが重要である。総合型とは広い表現だが、成田市ではどこまでの範囲を考えているのか。

小川主査 : 複数の種目、幅広い年齢層、レベルの差異などさまざまな意味で誰もが取り組めるという意味での総合型と認識している。

新井委員 : 目標達成のための数値と、目的とは違う。市民が望んでいるものが何なのかをよく考え、地域の特性をふまえた上で、有意義な施設や活動をしてほしい。

岸野委員 : 「総合型地域スポーツクラブ」は、スポーツプログラマーの講習会などでよく話

題が出るが、成田地区ではどのような方が、設立に向けてどのような活動をしているのか。

小川主査 : 健康ちば推進員（体指+保健推進員）など、体育関係者への研修会等を通じて周知を図っている状態。今後、地区への説明をしていくなかで、同意が得られた地区に対して設立を進めていくという計画である。国の方針で中学校のエリアに1つ（自転車で通える範囲内で）クラブを設立することを推奨しているので、そのような地区に対して設立を目指してやっていく方針。

甲斐副会長 : 「総合型地域スポーツクラブ」は国が推奨している事業であり、それが千葉県、成田市へも設立のプッシュがきている大事業である。委員の方々も機会を見て理解を深めていただければと考える。

野村委員 : 「スポーツ指導者の育成・登録」をうたってはいるが、それであれば「スポーツ機会の創出」に体育指導員や保健推進員のあとに、スポーツリーダーの活用も入れるべき。またこのリーダーを「活かす」「育てる」という視点がなく、またその具体案がないと理想だけで人が集まらないということになってしまう。スポーツを指導している人たちは研修会に出たことがないというのが現状であり、本当のリーダーを作るために、活きた研修をしていくことが必要である。

小川主査 : 健康ちば推進員（体指+保健推進員）とで体力測定の事業を去年の秋から行い始めており、スポーツリーダーバンクに登録している人に、手伝いのお願いをするなどして、活躍の場所を徐々に作っている。
スポーツ機会の創出への組み入れ等については、事務局で再検討していく。

野平委員 : 3つの質問、提案があります。

- ・ホームページのリニューアル（市のホームページと体協加盟団体のホームページとのリンク）は次期プランには入っているのか。
- ・体育館の整備事業があるが、これは空調設備の整った体育館の整備という具体的な計画があるのか。
- ・運動施設の周りに樹木が少ないと感じる。他の市（四街道、富津）では野球場の周りに木々が多いので、成田でももっと木を増やして欲しい。

小川主査 : ・市のホームページからスポーツ団体へのリンクについては、現状はスポーツ少年団関係については可能になっている。今後は、体協加盟団体で随時ホームページが作成できればリンクするようにしていく。
・新市建設計画の中で、下総地区に体育館を作るという計画があり、現段階では予算は0円だが、今後計画を詰める中で、予算要求をしていく。

大島主幹 : ・他の市に比べて成田市の樹木が少ないという考えはなかったが、意見を持ち帰らせていただき、樹木の状況等を調査する。

小川委員 : 「スポーツボランティア」から「スポーツ指導者」に重点事業を変更しているが、スポーツリーダーの育成というのは非常に有意義な事業であり、是非力をいれたいので賛成である。ただし、スポーツリーダーは普通の市民にと

ってはハードルが高いので、スポーツボランティアも残してはどうか。国体の補助やニュースポーツの普及などではスポーツボランティアが大きな力になっており、生涯スポーツの活性化においてスポーツボランティアも非常に重要だと考える。

品田委員 : 生涯学習でも共通して言えることだが、施策の体系と重点事業の整合性が取れていないと感じる。予算がついていなくて、先々の見通しが無い事業でも重点事業になっていたりしている。予算等の問題ですぐにできない事業があるのは理解できるが、それであれば短期的に行うもの、長期的に行うものなど区別を明確にしなければ、この場で意味のある議論はできないのではないかと。

吉田部長 : 今回の提案は生涯学習推進計画、スポーツマスタープランともに10年先までを見据えた目標設定であり、長期計画である。現段階では予算がついていないが、10年かけて達成していくための目標としてご理解いただきたい。

阿部委員 : やはり温水プールやジョギングコースの整備を重点事業にしていながら、前年度の予算がないというのは気になるところだが、これは今後10年かけて実現するために力をいれていくということで理解していいのか。

吉田部長 : 今後は推進計画もマスタープランも毎年どれだけ達成しているかを検証していく予定である。それを委員の方々にもみていただき、10年間進めていくので、現段階で予算が0円でも今後希望をもって進めていく計画である。

野平委員 : 今回の体系図に入っていないものは将来的には事業として入らないのか。

吉田部長 : 入らないというわけではないが、現段階での重要課題をあげているので、それを優先的にやっていく方針。

副会長より、委員全員に重点施策を「●スポーツイベントの誘致・開催 ●総合型地域スポーツクラブの育成 ●ウォーキング・ジョギングコースの整備 ●スポーツ指導者の育成・登録 ●温水プールの整備 ●スポーツ機会の創出」の6つとすることを確認、承諾される。

⑤数値目標について

野村委員 : 児童生徒の運動能力証の目標数値だが、現状の27%と同じ27%を目標とするのはいかがなものか。30%であれば、10人中7人とわかりやすいが、27%ではよくわからない。現状維持では目標とは言わないと思うので、せめて30%目標とすべきではないか。

小川主査 : 中学生の女子の数値がかさ上げしている部分があり、更なる数値の引き上げは難しいと考え、現状維持の目標設定とした経緯がある。ただ目標数値についてはもう一度事務局で検証したうえで、再度提案させていただきたい。

軸屋委員 : 子どもがスポーツをするためには今は学校のクラブに通わせないとなかなかで

きない状況にある。その点からも、総合型地域スポーツクラブなど、子どもたちが活動する場所の充実を図ってほしい。またそれが運動能力証の合格率の向上にもつながると思うし、運動能力の向上は学力の向上にもつながると考えられる。子ども向けの事業を大事にしてほしい。

小川主査 : 総合型地域スポーツクラブはいろいろな地域に説明をしていくなかで、設立を目指していく。軸屋さんの地区からそういうお話があったことは心にとめておきます。

(3) その他

小川主査 : 生涯学習推進計画、生涯スポーツマスタープランに関して、本日まで審議した内容を議会に対して中間報告をしていく。またそれに付随して教育委員会会議でも提案する必要がある。議会および教育委員会会議に報告する骨子に関しては、本日まで審議した内容をもとに作らせていただく旨の了解をいただきたい。

甲斐副会長: 本日の推進協議会での意見をもとに、今後の事務局でとりまとめを行っていく。最終的な取りまとめは事務局での意見の集約を任せていただき、その結果は次期会議で審議させていただくこととする。

6 傍聴

傍聴者 0 人 (うち記者 0 人)

7 次回開催予定

平成 22 年 11 月

以 上